

技術部会設置要領

(設置)

第1 青森・岩手県境不法投棄事案に係る合同検討委員会(以下「委員会」という。)における検討事項のうち、原状回復及び環境再生を実現するための具体的手法等に関する技術的評価等を行い、委員会の検討等に資するため、委員会設置要領第7の規定に基づき、委員会に技術部会(以下「部会」という。)を置く。

(所掌)

第2 部会の所掌事項は次のとおりとし、検討結果は委員会に報告するものとする。

- (1) 原状回復及び環境再生に係る調査並びに方策に関する技術的事項の評価を行うこと。
- (2) その他委員会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3 部会は、委員会委員のうち委員長が指名する部会委員をもって構成する。

(部会長及び副部会長)

第4 部会に部会長及び副部会長を置く。

2 部会長は、部会委員の互選による。

3 副部会長は、部会長が選任する。

4 部会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5 部会の会議は、必要に応じて部会長が招集する。

(意見の聴取)

第6 部会は、第2に定める所掌事項の審議に関し、必要に応じて部会委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7 部会の庶務は、青森県県境不法投棄対策チーム及び岩手県産業廃棄物不法投棄緊急特別対策室において処理する。

(その他)

第8 この要領に定めるもののほか、部会の運営に関して必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成14年10月30日から施行する。

**青森・岩手県境不法投棄事案に係る合同検討委員会
技 術 部 会 委 員 名 簿**

所属・職	氏 名
北海道大学大学院教授	古市 徹（部会長）
岩手大学工学部教授	斎藤 徳美（副部会長）
岩手医科大学医学部助教授	板井 一好
国立環境研究所循環型社会形成推進・廃棄物 研究センター適正処理技術研究開発室長	川本 克也
岩手大学工学部教授	中澤 廣
岡山大学環境理工学部教授	西垣 誠
東北学院大学工学部教授	長谷川信夫
和歌山大学工学部教授	平田 健正
信州大学工学部教授	藤縄 克之

除去計画基本方針説明図